

2/21 記者会見

1. 内容（資料説明）

①令和7年度当初予算の概要の発表

まず、当初予算の総括について。令和7年度一般会計予算については、199億8,000万円となった。これは今年度と比べて10億7,000万円、5.7%の増となる。増額の主な要因については定額減税、定額減税給付金の事業などが減額となっているものの、ふるさと納税の拡大に伴うふるさと応援基金あるいは障がいのある方へのサービスの支援額の増、それから国による地方自治体の基幹業務システムの統一標準化対応、GIGAスクール構想の端末更新等々の関係で増額となっているもの。歳入面については記載の通りだが、ふるさと納税の拡大で3億4,800万円、ふるさと応援基金からの繰入金の増加によって2億6,600万円増加するといったような状況。

なお、予算規模については令和6年度よりも拡大しているが、財政調整基金および減債基金の取崩し額については、前年度と比べて1億600万円の減額となっている。

また、4特別会計の合計については85億7,300万円、前年度比3億6,800万円、4.5%増、3公営企業会計の合計については85億3,550万円となり、前年度比1.0%の増となっている。

続いて、令和7年度当初予算の重点施策の概要について。基本方針は昨年度から変わらず、誰もが「暮らし満足NO.1」と思えるまちを目指す、という中で、一つ目が「人口減少の抑制に向け、見附に住み、働き、子育てしたくなる環境作り」、二つ目が「少子高齢化に対応して、誰もが安心して暮らせる社会の実現」、三つ目が「既存政策の見直しなどによる財源確保」といった方針で予算編成に臨んでいる。

七つの柱に従って重点施策を説明する前に、一番力を入れてさせていただいたのは、やはり子育て、教育と考えている。従来から力を入れているが、令和7年度予算でも最優先とさせていただいている。それ以外にも、特に一つ目の基本方針にある見附に住み、働き、子育てのうち、住むという関係では移住定住施策の推進、働くの観点から産業界も含めて人材の確保、二つ目の基本方針の関係で誰もが安心という観点からは、能登半島地震等々を踏まえた地震対策、それから、今条例策定を進めている障がい者支援といったところで力を入れて予算編成させていただいた。

ここから、七つの柱に従って説明する。

一つ目が、まちと産業を元気にする。①の「見附への移住・定住と結婚の促進」については、今年度の予算からすでに力を入れていたが、令和6年度に策定した移住戦略に基づいてプロモーションをもっと強化していこうということで、見附の魅力の効果的な発信に力を入れていきたいと考えている。加えて新規として、つながり移住支援補助金を創設した。県外在住の知人の移住につながるような取り組みをした市民の方と移住者の両方に、支援金を交付する。予算額は、それぞれ50万円を想定している。

また、地方就職学生支援事業補助を拡大させていただくとともに、既存のお試し移住拠点の整備にしっかりと取り組み、これまでのさまざまな取り組みと連携して、移住定住の促進を図っていきたいと考えている。

それから、結婚促進も少子化対策の観点から大事だと考えており、新しく伴走型の支援、婚活に悩む市民に対して1人1人に合った専門家をあてがう形で支援するような取り組みを事業化させていただこうと思っている。

あとは、まだ予算化はできていないが、見附市へのIターンや市内企業への就職を後押ししたために奨学金を出しているが、市内に戻ってくる、あるいは市内企業へ就職することを後押しするような制度を、令和7年度内に創設して予算は8年度になるが、検討を進めていきたいと考えている。

②の「交流人口・関係人口の拡大促進」については、記載のとおり。スポーツツーリズムなども引き続き進めていきたいと思っている。

③の「地場経済の活性化」、国の物価高騰臨時交付金については、今回の当初予算の方で計上させていただいた。補正予算という考え方もあったがそこまでタイムラグもなく、どういうところに使うかしっかりと検討するという観点から、当初予算への計上とした。交付金を活用したもののが市内店舗、飲食店への物価高騰対策支援であり、資料には再掲で出てくるが、子育て支援とセットにさせていただこうと考えている。妊娠中のまだ産まれていないお子さんもカウントに入れて、18歳までの子育て世帯に1人当たり1万5,000円の商品券を配布する。市内で使える商品券なので、市内の地域経済にも寄与するといった取り組み。今のところ、大体5,500人、3,300世帯を想定。

続いて、先ほど力を入れたといった市内企業の人材確保支援では、新しく短期就労マッチングシステムを構築したいと考えている。デジタル技術を活用するもので、人材不足に悩む市内企業と多様な働き方を求める求職者をマッチングで繋げていく。登録の対象は市内企業だが働く場所は市内に限らず、市内企業への支援という意味合いが強い。また、就職ガイダンスについては、市からも商工会にお金を出して、商工会と一緒に、見附単独での高校生向け就職ガイダンスをやっていきたいと考えている。

④の「農業振興」では、これまで以上に若手就農を意識した制度設計を考えている。今までも水田農業支援補助金という制度はあったが、若い人たちにあまり当たらない部分もあったため、この制度に若手農業者経営開始支援事業というメニューを新設し、機械を買ったり費用がかかったりするところに若手農業者を優先して支援できるような形に制度を見直したいと考えている。

それから、中核農家等組織育成活動事業補助金は元々ある組織の中に若手農業者の会や女性農業者の会というものを市も後押ししながら部会の立ち上げを行い、仲間づくりや情報共有の場、この中に市ももちろん入っていき、次世代の地域農業を支える、また農業でどういう一手を打っていったら良いのかをしっかりと考えていってもらいたいと考えている。

もう一つ、全国的にも今問題になっている鳥獣被害の対策。見附市でも大きな課題になっており、この取り組みについてはさまざまな制度を新しく作って、評価していきたいと考えている。

⑤の「新たな事業の創出」では、まず企業誘致環境の整備。市内の産業団地は既に100%埋まり、今は民間主導の企業誘致という観点で都市計画を見直して、事業用地を生み出したところ。更なる企業誘致を展開するという観点で今さまざまな検討を進めているが、専門家のアドバイスを受けながらやっていく。既に今年度この経産省事業に応募して取り組んでいるが、また来年度は1年間ということで予算額を増やして、例えば国の地域未来投資促進法による申請やデベロッパーとの連携など、アドバイザーから助言をもらいながらさまざまな取り組みを考えていきたいと思っている。

それから、起業創業支援には引き続き取り組む。また、来年度予算ではまだ事業化できないが、「若者による新しい事業を支援していくべきではないか」という職員提案があり、これは良い取り組みだと思った。今後の制度化に向けて検討していきたい事項として、残念ながら今回は予算計上できなかったもの。

⑥の「住宅都市環境の整備」では、なかなか販売促進が進んでいなかったウエルネスタウンについて今年度、地域活性化起業人を入れて検討に取り組んでいた。ウエルネスタウンの価値を可能な限り保ちながら売却を加速化していくため、もう一步踏み込んだ取り組みができないかと考えていたところ。取り組みは二つあり、一つはハウスメーカーとの連携。ハウスメーカーはノウハウや販路があり、連携することによって販売を後押ししていこうとするもの。一定の区間をハウスメーカー用にして、公募により買ってもらう。単体の販売よりもできるだけ有利な、安い価格で販売するといった条件や建築条件をつけながら建売りという形になると思う。そして、ハウスメーカー用でない部分についても、単体の販売の補助額を上げて、現段階では一戸当たり250万円を想定している。また、面積が広い区画が残っている傾向があるので、面積が増えれば補助額が上がるような仕組みを導入して、販売促進につなげていきたいと考えている。

それから、空き家対策では、先日連携協定締結した新潟県弁護士会からアドバイスをもらっている。コミュニティバスは、古いものを1台更新したいというもの。

続いて、二つ目が先ほども力を入れたといった「こどもと子育てを支える」。

①の「働きながら育てられる環境整備」では、これまでも企業への支援として、働きやすい職場環境づくりの後押しにずっと力を入れさせていただいており、その支援制度を強化していきたいというもの。既存の育児休業取得促進助成金という制度において、取得者1人につき企業に対して5万円を助成していたがなかなか実績が多くなく、令和5年度は6件、6年度は3件。これまでは市内在住の従業員のみを対象としており、一体的に職場環境を整えていくことが大事といった観点で企業からも強く要望があったため、市外在住者も含める形で補助金の交付対象者を拡大させていただいたもの。

もう一つ、設備投資応援補助金については、県の「ハッピー・パートナー企業パパ・ママ子育て応援プラス」を取得している企業には補助を加算していたところ、国の認定であるユースエール企業も加算の対象に追加するもの。県からは「ハッピー・パートナー企業パパ・ママ子育て応援プラス」を一旦やめるという発表があったが、市が引き継いで同じような制度を作ってやっていき

たいと考えている。

②の「子育て・出産の負担軽減」では、再掲になるが物価高騰対策支援の「みつけ子育て応援券」の配布、それから保育料については2件ある。子育てしやすい環境づくりと合わせて、どこかで経済的負担軽減を盛り込めないかと考え、保育料を対象とさせていただいた。保育料の見直しが必要だったこともあり、全体的に1割程度下げるとともに、

見附市では第3子以降の1,2歳児はもう全額公費負担になっているが、第2子の1,2歳児についても半額公費負担として、お兄さんお姉さんが小中学生でも適用することで、多子世帯への経済的負担の軽減を図っていきたいと考えている。

それから、産後ケアの体制強化ということで、長岡市の見附寄りのエリアに新しく産婦人科の医院ができ、そこで宿泊でのケアが可能ということから、支援メニューに宿泊型を追加させていただいたもの。

③の「居場所・遊び場・活動の充実」では、全国的に進められている中学校の部活動の地域移行の関係で、選択肢の確保を見附市としてしっかりやっていくという姿勢で取り組んでいる。これまで、スポーツ系の卓球・ソフトテニス・野球・バレーを地域で実施しているが、今後はバスケット・陸上・サッカーへの拡大、文化系の美術の活動を開始できるよう取り組んでいきたい。そして、見附市では部活動の移行だけでなく、新しい活動の場を作ることも大事という観点で、記載にある「わくわく体験型事業」を休みのときなどに実施し、活動範囲を広げる、選択肢を増やす取り組みを進めていきたい。小学生向けの「わくわく体験塾」をバージョンアップしたようなものになると思う。

それから、放課後児童クラブについては、少なくとも小学校3年生までは希望する全ての児童を受け入れるということで、体制を確保するという観点からクラブの再編などに取り組んでいる。学校の改修や活用を含めて対応させていただいている。

そして、新たに芸術鑑賞活動への助成として、小学校6年生を対象に補助を行う。

また、来年度予算の当初予算はまだ計上していないが、寄附額が伸びたふりさと納税の一部を子どもたちにも見える形で活用できないかということで、大型遊具の設置を検討していきたいと考えている。

④は「取り残されずに育つ環境づくり」ということで、不登校対策の強化では、新たにスクールソーシャルワーカーを市として導入する。従来は県からの派遣という形だったが、なかなか来てもらえないといった課題があると聞き、市の専属とすることで早期に相談できる体制や関係する機関との連携に繋げていくというもの。

もう一つが児童発達支援相談ということで、既存の取り組みへ新たに小児科医師による相談会を追加するもの。

⑤は「見附らしい教育活動の充実」。今年度からみつけジョブチャレ教育という名前で、本格的にアントレプレナーシップ教育を各小中特別支援学校で進めさせていただいている。この取り組みを進める一環として、来年度は「みつけジョブチャレ図鑑」に着手し、見附で活躍する事業者を子どもたちに分かりやすい形で知ってもらおう。学校側も、どこの事業者と一緒にみつけジョブチ

ャレ教育をやっていけば良いか、と繋げる効果もあるように思っている。

もう一つは、ライフデザインセミナーの開催。中学生に今後の進学や就職、結婚、出産、育児、生きがいなど、多様なライフデザインや考え方に触れてもらう機会をつくりたい。少子化対策の側面もある。市外で実績のある講師が市内にいるということもあり、セミナーをご依頼していきたいと思っている。

⑥は「安心できる教育環境の整備」として、名木野小学校長寿命化に引き続き取り組んだり、新潟小学校の空調を改修したり、公立保育園の安全対策強化のため電子施錠等を設置していく。

通学路の整備については、通常の整備に合わせた新たな取り組みとして、葛巻の通学路に車が速いスピードで通るエリアがあり、スピードを何とか落としてもらうためにハンパや狭さくなどの設置の可能性について実証実験をしたいと考えている。

⑦の「将来に向けて子育て・教育のありかたを考える」については、今まに見附市立学校配置等検討委員会において、将来の小中学校のあり方についてご検討いただいている。年度内に答申が出ることになっており、可能な限り来年度の秋ぐらいには「学校適正配置計画」を策定する方向で進めていきたい。また、策定に向けた市民アンケートをすぐ実施していくことを、現段階では考えている。こども・子育てどまんなか条例の周知、啓発にも引き続き取り組んでいく。

三つ目の柱は、「健幸づくりを支える」。

先ほども力を入れたといった①「障がい者政策の充実」では、議員等からも要望があった日常生活用具給付品目の拡充ということで、非常時のための蓄電池のほか、意思疎通支援用具を品目に追加する。

それから、障がいのある当事者の団体等の事業や組織の立ち上げに特化した支援制度を、今回新たに創設する。また、日中一時事業については事業者から今後もしっかりと事業をやってもらうため、単価の引き上げにより事業者支援を行うほか、施設のバリアフリー化を進めている。そもそも、障がい者支援は事業費が増えている。ある意味で、サービスが充実してきている証拠でもあるので、財政的には非常に厳しいが、障がい者支援という観点では非常に喜ばしいことだと考えている。

また現在、差別解消および共生社会のための条例策定を進めており、来年度は条例の周知、啓発にも努めていきたいと考えている。

②の「誰もが安心して暮らせる社会の構築」では、重層的支援を昨年度から進めており、来年度から本格的に実施する。記載にある関連事業を一般会計事業へ移し、国の予算措置も活用しながら、効率良く、関係機関が一体となって連携するよう、事業を強化していきたいなど考えている。

もう一つは、成年後見制度の利用促進として、新たに中核機関を設置して、認知症や障がいを理由に判断能力が十分でない方を支えるというもの。

③の「地域医療体制の充実」について、診療所の新規開業支援には引き続き取り組んでいきたい。補助金があることで「立地したい」という声があるため、この補助制度を活用してPRしたいと思っている。

それから、大学と連携した市立病院の医師確保については、獨協医科の地域枠医学生に関して県等と連携して協定を結ばせていただき、今年度の奨学生 1 名に令和 7 年度からの新規 1 名を追加する。2 名で合わせて原則 5 年間プラス 5 年間で最大 10 年間、市立病院で働いてもらうことができ、そういった取り組みで市立病院の医師確保を後押ししていきたい。

④の「健康増進・予防施策の進化」では、国の物価高騰対策交付金の二つ目の使い方として、高齢者のお出かけ応援券を発行したいと考えている。高齢者の外出促進を兼ねており、75 歳以上の方と自動車運転免許を返納した方に、市内公共交通であるコミュニティバスやデマンドタクシー、一般のタクシーも含めて利用できる応援券を配布させていただきたいと考えている。1 人当たり 2,500 円分で、7,600 名への配布を想定している。

それから、感染症予防ワクチン接種の助成対象の拡大ということで、带状疱疹ワクチンが定期接種化されるため、その費用の補助も入れさせていただいた。

⑤「環境問題への取組」は、次の最終処分場の整備を進めるための調査を実施するもの。

続いて、四つ目の柱は「暮らしの安心・安全を確保する」。

①は「地震等に備えた施設やインフラの安全対策強化」ということで、民間の個人住宅の耐震化の促進として、耐震改修の補助上限額を今までより上げて、耐震化を一層促進していきたいと考えている。

そして、中央公民館の耐震化は建物全体についてではなく、大ホールの天井板が落下すると危険ということから、特定天井板の耐震化、簡単にいうと取り外すといった形で工事をさせていただくもの。

上下水道の老朽管の更新・耐震化は、埼玉県内で下水道管が壊れて道路陥没という大きな事故が起きたことを踏まえたもの。見附市でも緊急点検を行ったが、これからも 5 年に一度点検を行うとともに更新事業を進めていきたいと考えている。市役所庁舎の外壁は、2 年目の取り組みとなる。

②の「水害等対策施設の整備」。アンダーパスの浸水監視の強化では、今町の国道 8 号線のアンダーパスに浸水センサーを設置して、早めに対応できるようにする。また、県から委託されている貝喰川の放水路整備を引き続き促進していきたいほか、雨水対策や危険住宅の移転促進にも取り組んでいく。

③の「持続可能な雪害対策」では、いかに持続可能な体制にしていくかが大きな課題だと思っている。その一部として道路除雪の強化においては、除雪機械を業者が持つことは厳しいため、市が持って除雪業者にリースしており、その台数を増やしていくことを考えている。

④の「消防力の維持充実」では、救助工作車の更新と、無停電電源装置の改修工事を予定している。

⑤の「災害に備えた体制の整備」については、総合防災訓練を毎年実施してきたが、全市一斉に加えて、今後は地域コミュニティ単位で順々に、実施可能な訓練をやっていけないかと考えている。指定避難所までの避難やその受入れ、要支援者避難訓練など。

それから、避難者支援システムの導入については、以前行った原子力防災訓練の際に試行的に導入したシステムを、県に負担金を払うことにより市に導入するという形で動いていく。県とは現在調整中。

その他、防災用のポータブル電源や備蓄品、あとは全国的なシステムである Jアラートの改修に関する予算を計上する。

五つ目の柱は「市民の皆様に寄り添う」。

①「ICTの活用による利便性の向上」では、既存の子育て応援カードの仕組みをデジタルで利用できるように、スマホの公式LINEの画面から提示する形にしていきたい。また、公共施設予約システムは更新時期に来ているため、キャッシュレスに対応していきたい。

そして、市役所庁内無線LAN化の推進においては、ノートパソコン化により職員が移動しても対応できるような方向で進めている。無線LANにすることで、さまざまな会議の場で可能な限り紙を使わずに議論できるような形に進めていきたいと考えている。

さらに②「市民サービスの向上」では、女性相談支援員の増員や、悪徳商法に対する啓発の講演会などを予定している。

六つ目の柱は「あらゆる力を結集する」。

①「地域コミュニティの活性化」の関係。地域コミュニティ活動への支援については、お金の面も合わせて、地域コミュニティが地域課題のためにいかに成熟してもらえるか、そしてそれを市がどうサポートしていくか、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

②の「市民活動への支援」の関係では、旧医療施設の活用に関して、わずかだが管理費を計上させていただいている。また、設置条例を今回の3月議会で審議いただくが、適切な運営と維持管理をしてもらう想定。入ってもらう団体自身で可能な限り運営と維持管理をしてもらうという形で、最小限に抑えさせていただけるもの。

それから、「市民活動のスタートアップを支援」では、既存の補助金について補助率の設定を見直すことで、補助金をより活用しやすくし、活動のスタートアップを後押ししたいと考えている。

「ダナン市からの訪問団受入の再開」では今年度送り出したので来年度は受け入れを行い、「集会所環境の改善」では冷暖房整備への補助による支援を強化する。

もう一つ、「市民や地域と連携した耳取遺跡保存活用の推進」では、今まで遺跡に関しては貝喰川の方への対応を重視してきたところ、耳取遺跡アクセス道路の安全性確保に課題が生じたため、予算計上はまだできていないが再検討を進めていきたい。また、再検討の間は耳取遺跡をそのまま放っておくということではなく、現状の地形や環境で遺跡内を活用する、そういった地元の市民団体の活動に支援をするとか、地域住民と連携したイベントを実施していきたいと考えている。

③の「あらゆる力の活用」では、最後にまた説明するが「見附みらいづくり最高戦略監」を登用させていただき、組織体制の強化を図りたい。また、ウォーターPPP導入可能性調査は、今年度に続き2か年の予定で引き続き調査を進めていきたい。地元の民間活力を活用していきたい。

七つ目の柱は「行財政を検証し必要に応じて見直す」。

①「既存事業の見直し」において、当初予算では、削減目標の設定を踏まえて各課から予算要求をしてもらい、最終的には削減項目、削減する事業を網羅してもらった。詳しくは説明しないが、記載にある事業については削減や縮小、見直しのほか、代替事業をつくるなどしてもらった。今後この取り組みを続けていきたいと思っている。

②「歳入確保に向けた取組み」については、案内のとおりふるさと納税が9倍近くに伸びていることを反映して予算を設定しており、更なる拡大に向けて努めていかなければならないと思っている。それから、企業版ふるさと納税のほか、イングリッシュガーデン協力金は初めて1,000万円を超えており順調。今年度はブリテンインブルームの受賞の効果もあったと思うが、引き続き取り組んでいく。また、国や県の補助金の積極的な活用や、財政負担の少ない有利な市債の活用をさせていただく。特に子どもの関係では、こども・子育て債を今年度に申請しており、幅広く使えるようになってきているものをしっかりと有効活用していきたいと考えている。

従来は「七つの柱」だが、あえて八つ目とした「見附の未来を考える」について。

来年度で現行の総合計画が最終年度を迎えるため、第6次総合計画に向けてしっかりと現状を分析して、市民のニーズやさまざまな課題を捉えながら、未来を見据えた計画をつくっていききたいと考えている。

重点施策の概要の説明は以上で、この後、補足説明を担当から行う。

(以下、企画調整課財政室長より補足説明)

まず13ページは、各会計の令和7年度予算と令和6年度予算の比較表。全体としては15億2,250万円増で4.3%の増。

続いて、14,15ページは一般会計の歳入歳出の予算事項別明細書。特に大きな増減があったところを中心に説明する。

まず歳入の款別の増減について。9款の地方特例交付金は、今年度に定額減税があった関係から金額が増えていたが、令和7年度についてはそれがなくなる関係で1億6,170万円の減と見込んでいる。

また14款の国庫支出金は、障がい者支援の関係や、児童手当の制度変更、国の標準化によるデジタル基盤の整備、あとはGIGAスクール端末の更新、名木野小学校の長寿命化といった関係から、前年度よりも増えているというもの。

17款の寄附金については、ふるさと納税の寄附額を来年度は5億円と見込んでいることから、その増額分が大きな影響を与え、3億5,000万円程度の増となっている。18款の繰入金についても、今年度のふるさと応援基金への積み立てを3億8,000万円ほどと見込んでおり、その取り崩しが発生することから、大きな増になると見込んでおります。

続いて、15 ページの歳出の款別の増減。2 款の総務費では、先ほどのふるさと応援基金、そしてふるさと応援基金に係る経費のほか、標準化にともなうシステム改修、ウエルネスタウンの組み立ての見直しにともなう財政調整基金への積立金の増額を見込んでおり、それらの関係で全体として大きな増となっている。

3 款の民生費も大きな増となっている。障がい者の方に対する給付事業の関係、重層的支援の包括的支援事業のほか、国の臨時交付金を財源に使った「みつけ子育て応援券」の事業と児童手当の制度改正にともなう増を見込んでいる。

9 款の消防費については、工作車の更新の関係で、大きな増となっている。

11 款の災害復旧費については、今年度 2 款の総務費で計上していた市役所庁舎の外壁工事が、昨年 1 月 1 日の能登半島地震の災害対応の対象ということで災害復旧費の方に移した関係から、全額に近い金額で大きな増となっている。

続いて、16 ページの一般会計の歳出の性質別経費の状況について。まず義務的経費の人件費は、来年度、退職者が定年延長の関係で見込まれない年度ということで、大きく減る見込み。そのほか、「退職手当以外」が、今回の人事院勧告とそれにとともなう会計年度任用職員分の増額なども含めて、全体として 7,155 万円の増と見込んでいる。

扶助費についても、大きな増を見込んでいる。こちらは先ほども説明した、障がい者の方への給付の制度や児童手当の関係で、予算額が大きく伸びている状況。

続いて投資的経費の普通建設事業費は、大きな減となっている。特に補助事業の関係で大きな減が出ているが、こちらは駅周辺、見附駅東口の駅前広場の工事費が来年度は大きく落ちるということで、大きな減が発生している状況。

災害復旧事業費で大きな増が出ているのは、先ほど説明したとおり、市役所庁舎の外壁工事の関係。

また、「その他」の物件費で大きな増が見込まれている部分については、先ほど少し説明した標準化にともなうシステム開発に関する委託料のほか、重層的支援に関する地域包括支援センターの運営委託料、学校の GIGA スクール端末の備品購入による増が、大きな要因となっている。

一行飛ばして、補助費等の大きな減は、定額給付の減が大きな要因となっている。下の行の積立金は大きな増となっているが、先ほど述べたウエルネスタウンの関係にともなう財政調整基金の積立金と、ふるさと応援基金の積立金が大きく伸びたということが要因となっている。

17 ページは、これまでの一般会計の推移。来年度は 200 億円には届かなかったが、この表の中でいうと過去 3 番目に大きな予算規模となっている。特に令和 2 年度は、コロナ禍でやや特殊な状況にあったことを踏まえて、かなり大きな予算規模になったと考えている。続いて同 17 ページの下、市税の内訳については、細かい内容として記載にあるとおり。

18 ページは、基金残高の推移。現時点での予算額による推移ということで見込みの部分を含んでいるが、令和 5 年度末に合計 43 億 7,600 万円ほどあったものが、令和 7 年度末では 29 億 2,700

万円ほどへの減ということで、基金の取り崩しと積み立てを考えると、このような減額の傾向になるというもの。同 18 ページの下、市債残高の推移では、全体として残高の総額は減ってきているが、青色で示した臨時財政対策債が減少していく傾向が強くなってきている。特に令和 7 年度の新しい借り入れは 0 円と見込んでいる。

19 ページ以降は主要事業の一覧表。第 5 次総合計画の基本目標ごとのまとめということで、今年度と来年度の比較で記載している。特に重点となるものは太字で記載させていただいた。
(補足説明、以上)

②中長期財政見通しの発表

名称の変更を含めて、今回の見直しの背景について、説明させていただく。

令和 4 年 2 月に「中長期財政計画」を策定し、これまで更新を行ってきた。一方で、近年は特に新型コロナウイルス感染症の影響下という、これまで経験したことのない社会情勢や経済状況の中にあった。よくよく調べていくと、この特殊な各データをそのまま含んだ状態で推計をしたことで、歳出が伸びすぎてしまったという実態が分かってきた。その特殊な予算の部分が、実際に予算執行を行ってきた感覚との乖離であった。それ以外にも、推計の仕方をできるだけ現実に近いものに見直させていただき、最新のデータも掲載している。

もう一つ、名称を「中長期財政見通し」に変更したが、「計画」と名前がついていたことで、市民の皆様から少し勘違いをされているかもしれない、市が目標値のようなものを示しているように捉えられていた部分があるので、現実に合わせて「見通し」と名前を改めさせていただくことにした。

報道資料の下の方に、変更点を記載している。これまでは令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間で固定していたところ、今回は起点を変えて、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間について推計している。

それから、前提条件について、歳入の関係。個人市民税の推計では、経済成長率や人口がどちらかというところと上がっていくような傾向で見えていたが、人口が減っていく中で上がっていく前提はおかしいだろうということから、やや減少する傾向という新しい予測を用いたもの。もちろん、見込みの段階では企業誘致などで税収を増やしていかなければならない。また、「その他」の寄附金については、ふるさと納税が今回寄附額を大きく伸ばしており、令和 6 年度の見込み額をそのまま推計に使用させていただいた。

次に、歳出の関係。人件費については、今後もっと伸びるように思うが、国の推計にもとづいて年 2%上がっていく前提とした。それから物件費についても、今まで 0.1%だったところを、過去 10 年の伸び率を見ると年 1.0%ということで、引き上げる形で見直した。その下の扶助費と後述する補助費等については、新型コロナ対応の臨時的な部分を切り離すということで、先ほど見直しの背景で説明した特殊な条件により伸びすぎていた部分を外したもの。あと補助費等については、

下水道事業経営戦略を改定したことで料金収入が増えるため、見直しに含めるといったもの。

これらの前提条件等により出た結果が、冊子の資料の4ページにあたる。

歳出について、扶助費はもうこれからずっと伸びていくということは仕方がない部分であり、人件費も年2%ということは積み重なって伸びていくため、10年間の後半になって歳出が上がっていくという推計になっている。

一方で、新型コロナの影響を外したりふるさと納税などで相殺されたりする形で出した今回の結果が、ページの下「過不足額」という部分。基本的にはこの数値が、減債基金と財政調整基金をどのくらい取り崩すかを表すことになる。期間の前半では1億円ほどで少しずつ下がっていくが、後半にいくと下がり方が大きくなっていくという結果になり、減債基金は令和15年度でなくなるが、財政調整基金の取り崩し額は増えていくというような状況。

そうすると財政調整基金残高がどうなるか、ということを示したのが7ページ。減債基金から使っていき14年度でなくなるが、財政調整基金残高とその他は令和15年度の段階で合わせて約20億円と、一定規模は残るという推計結果になる。

最後に、今後の財政運営について10ページに記載している。上に課題としてまとめているが、以前よりも大きく変更したような書き方はしてはいない。先ほどの繰り返しになるが、推計期間の前半は増減があるが、不足額は比較的低い値で抑えられている。一方で中期以降になると、人件費2%と物件費1パーセントの上昇が積み重なり、その効果が大きくなっていくという推計。そして、後半になっていくと、定年の退職手当の関係もあるが、大型建設事業の実施の予定がなくても、大きな債務超過が発生するという見通しとなるのが今回の結果。不足分は財政調整基金等の取り崩しで対応していき、推計期間内では一定規模の残高がまだ確保されるが、年々減少していくという状況。

以前にも申し上げたとおり、現段階で危機的な状況ではないことには変わりなく、将来的には少し先に延びたが、このままいけば基金を大きく使うような形になっていくので、現段階から見直しを進めていかなければならないと考えている。

歳出の確保については、これまでも申し上げているように、企業誘致を含むさまざまな人口確保や少子化対策など、税収増へつなげるために取り組んでいくほか、ふるさと納税などにもしっかりと取り組んでいくことになると思う。歳出の見直しは今後も引き続きやっていくが、これまでも本格的に手をつけてこなかったのは、公共施設の最適化だと思っている。すぐ効果が得られるというよりも、将来的に効果を生むような部分があるため、これから少しずつ、運営方法の見直しや施設の集約・統合等々を含めて、検討を進めていきたいと考えている。

③「見附みらいづくり最高戦略監（CSO）」が内定

CSOの募集等については、9月補正で予算をつけていただいた。公募により、できるだけ多くの人から手を上げてもらえるよう募集をかけた。

先ほども話したとおり、財政体質の改善に取り組まなければならない、公共施設の最適化を中心に進めていく。私自身、見附は良いまちになっていると思う。公共施設についても充実した取り組みができていて、市民の満足度も高い。その中でサービスの質を下げず、あるいは新しいニーズにも応えていく。そのためには、組織の中で一緒になって考えていく、経営感覚を持った人材がほしい、一緒になって仕事に取り組んでほしい、そんな思いを持って募集させていただいた。そのCSOがこの度内定したところなので、お知らせさせていただく。

高橋丈晴さんの経歴は記載のとおり、イオン系列のミニストップに入社され、営業や人事などを経験し、それからイオンで秘書室の責任者や広報、中期戦略立案の業務等々も担当されていた方。その後、イオンから独立されてビジネス関係の塾の設立のほか、国際協力、直近では経営に課題のあった学校の責任者として、留学生の受入れ事業などを行い、学校の建て直しに取り組まれたと聞いている。

CSOの選考では、200人以上の応募者を最終面接で9人に絞り、記載の基準にもとづき、私自身も面接をさせていただいた。会社の中核にいらしたという部分もあり、コスト感覚を持って一緒に取り組んでいけるのではないかと思っている。それから、プレゼンには社会的な感性や、社会課題の解決に貢献したいという思いがあった。そして、市の職員と一緒にやっていくという部分で、しっかりコミュニケーションが取れるといった観点から、さまざまな方から応募いただいた中で最適だと判断し、高橋さんに決めた。後ほど、議会の方にも説明させていただく予定。

主な業務はこれまで説明したとおりで、スケジュールについては、4月1日着任ということで、会計年度任用職員として1年更新の最長3年間の予定で業務を進めていきたいと思っている。基本的には、私や副市長の指示のもとで業務を進めてもらい、組織全体の話については企画調整課と一緒に進めてもらう。個別の施設や事業に業務を進めるということになれば、担当課と一緒に、私の指示にもとづいて動いてもらうこともあると思っている。

2. 質疑応答

①令和7年度当初予算の概要について

質：読売新聞

- ・市長として目玉と考えているものは何か、改めて教えてほしい。また、事業のうち、これは県内初もしくは県外でもここはやっていないだろうと思われる事業があったら教えてほしい。

答：市長

- ・一番力をさせていただいているのは子ども、子育て、教育だと思っている。その中で、子育てしやすい職場支援については、はっきりとは確認できていないが、基本的に他ではあまりやっていない事業だと思っている。今回は、その支援制度の拡充を提案させていただいているもの。

質：読売新聞

- ・概要の資料で、どの項目が該当するか。

答：市長

- ・資料4ページの①の1ポツ目「働きながら育てられる環境整備」の育児休業取得促進助成金とか、設備投資応援補助金の加算部分については、私が知る限り、取り組んでいる自治体はあまりないように思っている。また、県内で他がやっていないかはっきりとは分からないが、全

体的に子育てに力を入れて予算編成をさせていただいた。物価高騰対策のかなりの割合を子育て世帯への対策に使わせていただき、保育料の軽減にも踏み切らせていただいたところ。

質：読売新聞

- ・保育料の軽減は、東京などの都市部であればそもそも無料になっているところもあるが、県内では珍しい取り組みなのか。

答：市長

- ・県内では新発田市など、もっと進んでいるところもある。そういう意味では、一番に抜きん出てやっているということは言えないと思うが、今回できるだけ子育て世代の方の負担を軽減するため、保育料に手をつけさせていただいた。やはり財政的に負担となる部分は結構あるが、どこに取り組みかという観点で選ばせていただいた。

質：読売新聞

- ・市長としては、まず保育料軽減が一つの目玉であると。

答：市長

- ・若い層の初期段階の負担というのが、やはり子どもを産んでいく、出産への動機という部分を含めて先の部分もあるかと、本当はいろんな部分で負担軽減をしたいが財政上の関係で全部はできない。そんな中で、できるだけ1歳2歳という初期段階の負担を軽減するのが最初ではないかと。そして、多子世帯にできるだけ2人目を産んでもらうインセンティブにできないか、ということでこのような事業に取り組みさせていただいている。

質：読売新聞

- ・第3子以降は1,2歳児でも無料ということで良いか。

答：市長

- ・そのとおり。また、他にもやっているところがあるが、資料の1ページ目で申し上げたとおり、移住・定住の面では引き続きプロモーションなどをしっかりやっていくという意味で、新しい支援金制度もつくり、力を入れていきたいと思っている。県外在住の知人の移住につなげた市民と移住者の両方に支援金を出す制度は、県内ではあまりないが全国的にはあると思う。

質：読売新聞

- ・引っ張ってきた人にも10万円とすると、5人引っ張ってくる前提で良いか。

答：市長

- ・予算上では、そのとおり。
- ・もう一つは、人材確保支援の関係。資料の2ページ目、市内企業の人材確保の短期就労マッチングシステムは、現在他市で導入しているところもあるが、見附市でも企業さんから強い要望があった。

質：見附新聞

- ・確認のような話になるが、今話があったマッチング支援のところは、たしか農業の分野でやっていたものを拡大するような捉え方で良いか。

答：市長

- ・農業での取り組みとは別の、少し大きなシステムを使って、見附市内の企業の人材確保を支援していくもの。

質：見附新聞

- ・前年度との比較の中で、定額減税の部分が減った、という説明があった。これは見附市だけではなくて、すべての自治体で減ったもの。ただ、これは国のものが入ってそのまま出てくるわけだから、国の業務の下請けみたいなもの。先ほど財政室長から大きな増減との説明があったが、ざっくり計算して前年度の4億円ほどを除いて比較すると、15億円程度の増、パーセンテージで言うと8%程度の増となる。見附の部分で見たときに、ある意味では8%という数字に「積極的」という言葉をつけて良いのかな、というイメージもある。市長として、どう捉えているか。

答：市長

- ・歳出についてでも、国や県の交付金、財政支援措置、手当など、歳入で戻ってくるものがあれば、財政的には優しい部分があり、おっしゃるようには一概に言えない。このため、基金の取り崩し額を1億円強減らした、という記載を付け加えた。まだ予算段階であり決算を待ってみないと分からないが、財政的には昨年度より優しい予算にさせていただいたと思っている。

質：見附新聞

- ・定額減税の分は、国から入ってきた分をそのまま出してきたわけで、それを除いて比較してみても良いのではないかと、という発想でいる。

答：市長

- ・そのままではなくて、他に国から入ってくる部分もある。

質：見附新聞

- ・単純に、事業として定額減税を切り離して考えるのではないのかと思ったが、見方がやや違うか。

答：市長

- ・私は違うと思っている。

質：見附新聞

- ・法人市民税について聞きたい。令和6年度の当初予算では個人市民税が7%ほど減って、法人市民税が14%増えていたが、今回の令和7年度の当初予算では個人市民税が増えて、法人市民税が減っている。市内の経済情勢について、市長はどう捉えているか。法人市民税には注目しなくてはいけないように思っている。市民税務課で毎年調査をして数字を出しているはずだが、マイナスになっていることが少し気になる。

答：市長

- ・法人市民税の調査は、基本的に数字しか出てこないため何とも言えない。一方で、自分が金融機関や企業の方とコミュニケーションする中での感触になるが、市内では輸出よりも原材料を輸入して事業をしている部分が多い。輸出産業であれば税収増となっていくが、今は比較的厳しい状況に置かれている企業が多い、というふうに聞いている。円安も影響している。

質：見附新聞

- ・3ページのウエルネスタウンについて、宅地造成特会の予算規模でいうと毎年8,300万円だったものが、今回は倍までいかなかったりかなり増額になった。先ほど具体的な話をされていて、従来は平均額での5区画販売といった想定だったが、今回の予算上の見積もり、あるいは売

り上げ見込みについて教えてほしい。

答：市長

- ・今まで合計5区画としたものを、10区画と想定した。もちろん、10区画を超えたら補正予算も組みたい。現段階ではハウスメーカー連携を4区画、個人向けを6区画と想定している。そうすると、このままいけば5年間で何とか、うまくいけば、というようなこと。

質：見附新聞

- ・先ほど、個人向けには250万円の補助金を出すとの説明だったが、通常の新築などへの補助金も使えて、プラスアルファで250万円を6区画という打ち出し方か。今までだと年度当初に「補助金150万円出します」「ただし5区画ですよ」という打ち出し方をしていたが、来年度は250万円を6区画まではまずつけて、その後増えてきたら補正するかどうかは別として、年度当初はそういう見せ方をするという理解でいいか。

答：市長

- ・そのとおり。あとは伸ばすかどうかは、またそのときの判断。予算については議会もあるが、基本的に現段階では伸ばしたいという思いがある。

質：新潟日報

- ・個人で買う場合は250万円を基準として、ハウスメーカーに出す場合も同様の金額か。

答：市長

- ・ハウスメーカーがリスクを背負う形になるため、補助を少し上乘せする。今後の制度設計の関係で具体的な金額はまだ言えないが、少なくとも個人の場合よりも補助を上げる形で、販売してもらおう。

質：読売新聞

- ・委託料を350万円で計上しているが、これは最大の金額という理解でいいか。

答：市長

- ・最大になる。

質：読売新聞

- ・増えても100万円までか。

答：市長

- ・あまり上げすぎず、少し上げるということだと思う。

質：見附新聞

- ・分譲インセンティブ補助金の2,000万円は、個人購入の6区画分と、ハウスメーカーにプラスする4区画分で、合わせて10区画分という意味か。

答：財政室長

- ・分譲インセンティブ補助金として交付するのは、個人購入の6区画分のみ。ハウスメーカーの方は歳入で計上しており、販売額を下げる形の対応で考えている。

質：読売新聞

- ・その具体的な値引き額は、まだ言えないということか。

答：市長

- ・今後の調整があるのでまだ言えないが、個人購入の250万円よりも必ず高い設定になる。

質：見附新聞

- ・メーカーに出す分には値引きするとなると、歳出でなく歳入に載ってくるということで理解した。販売促進・広告宣伝業務委託の350万円は、今までどおりのPR業務の委託であって、値引きとは関係ないということか。

答：市長

- ・そのとおり。値引きについては、歳入のマイナスとして記載すれば分かりやすかったかもしれない。

質：新潟日報

- ・補助額を250万円と設定したのは初めてか。

答：市長

- ・令和2年度に、最大で200万円と設定したときがあった。

質：読売新聞

- ・今よりも大きく値引きしていた時期があったと理解した。値引き前の元の売り出し方のベースは同じか。

答：市長

- ・そこにプラスして、70坪以上を基準に坪あたり10万円の補助となる。

質：見附新聞

- ・80坪になると、350万円の補助ということで理解した。

答：市長

- ・面積が広い区画が残っており、何とかしなければいけないと思っている。

質：新潟日報

- ・ウエルネスタウンの補助金について、市長として課題の一つと考えて増額したと思うが、これまでずっと残ってきた課題を解決したい、といった思いもあるか。

答：市長

- ・そのとおり。ある意味で苦肉の策ではあり、本当は価値を下げたくないという思いもある。ただ、このままでは何も売れないし、収入になってこない。そんな意味で、どこが妥当な線なのかを含めて、あとはハウスメーカーとやっていくことで収入をいかに減らさない中で売却できるかということで、一步踏み出させていただいた。

質：新潟日報

- ・それはアドバイザーからの提案の一つでもあったか。

答：市長

- ・提案をいただき、一緒になって考えて、これでいこうと一緒に判断させていただいた。

質：見附新聞

- ・実質的に、250万円の補助金は、ベースの金額の15%程度の値引きに相当するということか。

答：市長

- ・今までは値引き額が一定で、区画の面積が広いほど値引き率が低かった。それを、ほぼ同じくらいの値引き率にしようというもの。そうして、面積の広い区画の販売促進につなげていきたい。

質：読売新聞

- ・基本的なことを尋ねるが、ウエルネスタウンはすべてで何区画あって、既にどのくらい売れている状況か。

答：市長

- ・74区画あり、うち24区画が売れた。

質：読売新聞

- ・令和5年度、6年度と2年続けて1区画も売れず、今回のこのような特別な制度に取り組むと理解した。放っておくと、やはり市としてはお金の損失が発生するということか。

答：市長

- ・維持費分が損失になる。最終的に売れば、市に入ってくる部分があるが、その間は市として維持しなければならない。維持費がかかればその分経費の損失になるし、維持を担当している職員の人件費もかかっている。資産としては残るため、それはそれで問題はないが、やはり財政上の部分では早めに収入を得たい。さらには、人口減少の抑制にもつなげていきたい。さまざま思いからすると、しっかりと売却を加速化していくことが大事。

質：読売新聞

- ・家を建てることへの補助はしていないのか。

答：市長

- ・資料に記載はないが、移住支援金など、移住関係で新築住宅などに別途補助を出している。

質：見附新聞

- ・資料3ページの企業誘致の関係で、経済産業省のアドバイザー事業を今年度もやっていると説明があった。企業誘致のことは、市長が議会の一般質問などでも、収入増の一つとして取り組んでいくと話をしていた。今さまざまなアドバイスをもらっていると思うが、実際に出てこようとしている企業に対して、現状の優遇策に何かプラスのインセンティブがないとなかなか厳しいのでは、という見方もある。産業団地のときには7000平米以上、用地助成20%ということが非常に大きな要素になったと思うが、企業に対する新たな目玉やインセンティブをいつ頃までにどうする、といった話はあるか。

答：市長

- ・まさに、インセンティブも設けなければならない、という方向で今検討している。タイミングを見計らっているのでそんなに遠くない段階で打ち出していきたいと思っている。

質：新潟日報

- ・確認で尋ねるが、見附市としては4年続いて予算が増額しているとのことで、今回の増額の主な要因はやはり、資料1ページ目に記載のある、ふるさと応援基金ということか。

答：市長

- ・そのとおりで、おっしゃる記載の部分では内容的にというよりも、金額的に大きなものを挙げさせてもらっている。

質：NHK

- ・6ページの(3)「健幸づくりを支える」では、障がい者施設が充実しているとの話があった。単純に、施設数が増えているということか。

答：市長

- ・施設数も増えているし、サービスも充実している。現在も、当事者からはさまざまなニーズや要望を聞いているが、サービスや施設が増えているのが実態。それにもなって自動的に国などがお金を出し、市の負担も出てくるが、そういった状況から充実してきていると言うことはできるように思う。

質：NHK

- ・新規の施設に補助するような取り組みがあつて、施設が増えているのか。

答：市長

- ・特別な補助制度を市がつくっているというよりは、国の制度にもとづいてお金をもらえとか、市内においてニーズがあるということ。市の担当が民間事業者とコミュニケーションを図るような取り組みや、現場のニーズがあるということを民間からも判断してもらい、それらが参入や立地、そして今回の結果につながっているように思う。

質：NHK

- ・重点施策の方でも、この障がい者支援という項目が入っていて、新しく参入して頑張っている施設の方から行政にも要望があつたということか。

答：市長

- ・要望についてもそうだし、私自身も今ふれあい懇談会という形で、月1回ペースでさまざまな方と懇談をしている。障がいをテーマにして2,3回ほど実施して、当事者からも声を聞いている。議会から指摘をもらったことも踏まえて、障がい者施策に力を入れていく。この3月議会に差別解消と共生社会を進めるための条例をつくっているのだから、その結果も踏まえて、財政上厳しい部分もあるが、できる部分からしっかりと支援を進めていきたいと思っている。

質：新潟日報

- ・この予算には市長がさまざまな声を直接聞きながら、これからやっていきたいと考えたことを反映しているものだと思うが、改めて、見附をどんなまちにしたいと考えて作成したのか。

答：市長

- ・一言でいえば、1ページ目の基本方針に書いたところになる。見附市は市民アンケートの結果のように、本当に満足度の高いまちだと思っている。これまで健幸のまちづくりを進めてきて、施設も充実しており、動きやすいコミュニティバスもある。将来を見据えると、やはり人口減少が進んできているが、見附の立地は悪くなく、ポテンシャルがあるように見ている。人口減少の抑制は諦めたくないと思っている。だからこそ、ターゲットはやはり若者や子育て世代になる。そういう人たちが見附に住んで、稼げて、大事な子育てや教育ができるまちになるよう力を入れていきたいと思っている。加えて、今までのスマートウエルネスを維持しながら、障がいや災害対応への安心度も増すようにして、誰も取り残さない。そこのところを二つ目として、私は力を入れさせていただきたいと思っている。

②中長期財政見通しについて

質：読売新聞

- ・今年度は約5億円でふるさと納税が9倍になったということだが、これは正直、米の価格高

騰という特殊な要因があったからだと思っている。例えば、ふるさと納税が減ってくる場合を考えて作成はしていないのか。

答：市長

- ・ふるさと納税額をどう中長期財政見通しで推計するか、悩んだ部分がある。もちろん下がる可能性もあるが、そこは米などを含めてこれから維持・増加させていく取り組みをしていかなければならないと思っている。ただ、今までも前年度の実績を載せているため、今回は期待を込める意味で金額を決めさせていただいた。今までの考え方から変えておらず、あえて変えなかったということ。

質：読売新聞

- ・ふるさと納税に関しては、恐らく今年度が特殊。9倍になっているので。

答：市長

- ・少し特殊だとは思う。たしかに、納税額を維持するのは厳しい。

質：読売新聞

- ・来年度また、1億円を割るようなこともあるのではないかと。米がダブつくとは思わないが、値段が落ち着くなど。

答：市長

- ・そこはないと思う。米の確保という観点で、取り組みはだいぶ進んでいる。あとは、ふるさと納税サイトの見せ方の工夫が、今回の結果につながっている。もちろん米不足も一因ではあるが、それだけではない。七割、八割方くらいは見附の実力としてあるのではないかと見ている。

質：読売新聞

- ・3億、4億円にはなるだろうということか。

答：市長

- ・同じ金額を維持するのは難しいので、増やす努力をしていかなければならない。米についても、あらかじめ確保する方策といったことも検討しなければならない、と議論している。

質：見附新聞

- ・「見通し」という名称に変更することは適切な判断だと思うが、例えば、資料3ページの普通建設事業費のところ、計画により事業費を公表している大規模建設事業【見附駅周辺整備事業（前期）、そして名木野小学校、次期最終処分場のことが入っているとのことだが、見附駅の前期はもう終わるのではないかと。逆に言うと、計画を公表しているけれども、まだここに入っていないものは見附駅の後期と耳取の事業であり、また、上に記載の公共施設個別施設計画にもとづく、とあるがこれと学校の分は別か。

答：市長

- ・学校の長寿命化の分は入っていない。

質：見附新聞

- ・今度の学校のしい適正化計画をこれから作るにあたって、その分は入っていないということか。

答：市長

- ・入っていない。ただ、市内のさまざまな今までの維持管理費は入っている。

質：見附新聞

- ・令和 12 年度で財調がなくなるというこれまでの話と、今回の見通しでいうと令和 12 年度は 26 億円あるとのことで、理由は説明があったがあまりにも差が激しすぎるような印象がある。26 億円残る見通しだといったときに、では今までは何だったんだという話になりかねないが、そのあたりはどうか。

答：市長

- ・私も以前の計画を出した後に、少し厳しい推計をしすぎたのではないかとずっと悶々と思っていた。担当に指示したところ、コロナ禍での部分そのまま増加するように見すぎていた、との報告を受けた。そうすると、実は計画の中でもっと伸びる部分があったり、他の部分では人件費や物件費など逆に伸ばすべきところを伸ばしていなかったりと、できるだけ適切な形にしていこうと、今回見直しをさせていただいた。推計の仕方でも前後するので何とも言えないが、適切な見方には近づいていると思う。ただし、ご指摘のように、大規模事業がまだ入っていないことは言っていかなければならない。あまり危機感を持ってもらいたくないが、歳出超過が増えてきているため、先を見通して見直していかないと間に合わないということを示したい。この意味で、今回見通しをお示しさせていただく。「何だったんだ」と言われるかもしれないが、できるだけ現実に近い見通しを改めてお示しした、と説明し続けていくしかないと思う。

質：見附新聞

- ・あくまで財政見通しは「見通し」であり、細かく見ないで話すことは極力避けるが、見附市の財政規模という財調の適切な金額を確認したい。市長の言う持続可能ということ考えたときに、どのくらいが標準的な基準になるのか。数字を示してほしい。

答：市長

- ・少なくとも 10 億円。ギリギリ 15 億円だと確保できている見通しだが、そのままでは下がっていくので、それまでにいかに歳出超過をゼロに近づけていくか、これは一気にできないので徐々にやっていく。早めに着手すればもう少し伸びるが、必要な大規模事業分のプラスもあり、特に学校は残ったとしても再建したとしても話がある程度出てくる。そうすると、やはりもう少し余裕を持っていかなければならないと思う。

質：見附新聞

- ・そういう意味では、あくまで見通しは見通しで良いのだが、ちょうど今、新しい総合計画をつくるタイミングがある。いうなれば、これと一体となる行財政改革。例えば、何年度までに単年度収支をプラスマイナスゼロにするといった具体的な目標設定や、この年度にはこのくらいの基金を目標にする、地方債はこのぐらいにするといったような目標設定をして、そのために具体的にこういうことをやっていくというような計画。現在の総合計画を見ても、そういう風に思える部分はあるけれども、どうも具体的な目標設定がされず、項目だけが並んでいるような印象がある。この財政見通しと一体になる、中長期の財政計画があってしかるべきだと思うがどうか。

答：市長

- ・これまでの総合計画と同じくらいの記述では駄目だと思っている。もう少し踏み込んだものにしていく必要はあるが、どこまで目標を示せるか、数字まで入れるのかといったことについては議論、検討していきたい。これまでよりは踏み込みたいという思いがある。

質：見附新聞

- ・このことを尋ねたのも、市長が前職で中津市にいた平成29年3月のタイミングで、中津市がこのような資料を出していた。その中に、明確な目標値が示されていて、こういう財政見通しは「資料編」として最後についてる形になっていた。財政のところをどこまで直接担当されていたかは別として、当時は副市長というポジションからそういうものを見てきているはずだということがあった。そのため、今度の新しい総合計画にはそういう内容も含めたものであるべきではないかと思った。

答：市長

- ・方向性としては同じ思いであり、どこまで示すのが適正かということはこれから考えていきたい。